

令和3年1月7日からの大雪により被災された地域のお客様に対する支援措置について (富山県・福井県の一部エリアで I Tサポート&セキュリティをご利用中のお客様)

このたびの令和3年1月7日からの大雪により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
N T T 東日本は、今回の大雪に伴い災害救助法が適用された地域を対象に以下の支援措置を実施します。
なお、今後、対象地域が追加された場合は、同様の措置を拡大します。

1. NTT東日本のサービスの基本料金等の取扱い

お客様からのお申し出に基づき、下記のとおり基本料金等を無料とします。※1

災害救助法が適用された地域にお住まいで、避難される等で実態的にITサポート&セキュリティが
ご利用できなかったお客様

⇒災害救助法が適用された令和3年1月9日以降、実態的に当社サービスがご利用できなかった
期間を無料期間とします。(最大4ヶ月) ※2

(注) 上表の対象外のお客様で、当社の設備故障が原因で当社のサービスがご利用できなかった場合、
当社サービス等がご利用できなかった期間※2の基本料金等を無料とします。

※1：サービス使用料、機器使用料、付加機能使用料等

※2：ご利用できなかった期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。

(例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします)

2. ご利用料金の支払期限の延長

ご利用料金を請求書にてお支払いいただいている場合、お客様からのお申し出に基づき、支払期限を
請求書記載の日付より1ヶ月間延長します。

(注) 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客様については、
自動的に口座引落としとなり、支払行為が不要であることから対象外とさせていただきます。

3. 対象地域 (2021年1月18日10:00現在)

富山県：砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市

福井県：福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市

4. 本件に関するお客様からのお問い合わせ先

NTT東日本料金問合せ受付センタ 0120-002-992

受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除きます)